

厚生常任委員会

高齢者福祉や障害者福祉などの福祉面の改善、そして原発の広域避難計画と原子力レスキュー隊の機能拡充について質問する。

厚生
【大飯原発の広域避難計画】計画の策定状況、再稼働前に訓練を実施するかについて
【避難訓練】無所属がたまたま、理事者は京都府や京都府、滋賀県、受け入れの兵庫、県も関係し、国が調整を促しているが、必ずしも再稼働とリンクするとはいつまで経っても認識を示してはならないとの認識を示した。【障害者】来秋の福井しあわせ元気大会（全国障害者スポーツ大会）で聴覚に障害のある選手が手助けする「情報支援ボランティア」の育成に向け、理事者は手話通訳や要約筆記の研修を進め、年度内に延べ千の受講を目標とする方針を示した。また、大会で活躍が期待される有馬選手を県が認定する「チームかへいアスリート」は、年度内に300人が目標と説明した。



▲高齢者福祉、障害者福祉の改善を求める

▲広域避難計画の早期策定を求める記事

7月4日、厚生常任委員会が開催されました。私からは次のような質問をし、答弁を得ました。

健康福祉部の審査

「本県では、介護職員が将来不足する懸念があるが、さらに介護福祉士の受験資格が厳しくなり、本県の合格者が半減している。この現状を改善するよう対策を打つべきではないか？」と質問しました。

理事者からは「職員の受講で現場の穴を埋めるための代替職員の人件費を補助しているが、**受験者に対しても就学資金の貸与をし、本県で一定程度就業した場合、返済免除する制度を新設して対応したい**」との答弁がありました。

また、「県が制定を目指している『**障害者福祉条例**』と県議会が取り組もうとしている『**手話言語条例**』とは整合性を図る必要があり、体系的の一つにまとめられるのならば総合した方が、手話も全体の中で強く位置づけられて意味も明確になるのではないかと質問したところ、理事者からは「**両方の進捗度を見ながら、調整して、障害者にとって少しでも良い条例にしたい**」との答弁を得ました。

安全環境部の審査

「大飯3・4号機の再稼働の前に、**県民の安心安全のために『広域避難計画』を策定するとともに『避難訓練』を実施することが重要だが、どのように考えているか?**」と質問したのに対し、理事者は「今、国ならびに京都府や滋賀県とも協議を進め、『広域避難計画』策定に向けて努力している。『各種訓練』も含めて、**1日も早く実施できるように頑張りたい**」との答弁でした。また、「原子力レスキュー隊は3班制で、複数の原子炉に事故が発生した場合に、3炉までしか対応できないとの報道があったが、県民の安全のために早急に機能拡充をするべきだが、どのように図っていく考えか？」と質したのに対し、理事者は「主体である電気事業連合会にも要請しており、合わせて国に対しても機能拡充を求めて行く」との答弁でした。

環境面では、「県の産廃公社の最終処分場の寿命が残り少なくなっているが、今福井市で計画がある民間業者の最終処分場計画との関係性はどうか？」と聞いたところ、「福井市の計画は地元で反対運動が起きているのも事実であり、一方で許認可権が2年後に福井市に移行することもあるなどの諸状況を注意深く見ながら慎重に判断していきたい」との答弁でした。

各地区区長会や農業者との意見交換会

4月に劔岳地区区長会、5月に金津東部ブロック区長会、7月に細呂木地区区長会、北潟地区区長会とそれぞれ懇談会や県への陳情を行いました。また、5月19日、JA花咲ふくい青壮年部金津支部と、7月7日、農政連芦原分会と、それぞれ農業政策についての意見交換会を開催し、農業者から生の声をお聴きしました。日頃から北島友嗣坂井支部長はじめ多くの農業者の皆様から県議会で質問すべき農業問題についてご相談させていただいており、30年問題やアメリカとのFTAなど懸案の多い農業を支援するための県の政策を模索しているところです。



▲農業懇談会

地域の要望に応えた仕事

7月1日、北潟地区、細呂木地区からの要望を受けて、**市道「千束-赤尾線」が、平成23年から7年かかりで完成いたしました。**国の交付金を県が取りまとめ、あわら市が主体となって進めて来たものです。この道路は、金津地区と芦原地区を結ぶ交流道路、通勤通学の生活道路、フルーツラインから北潟湖や青年の家、そして多賀谷左近石廟や旧金津歴史遺産への観光道路として市民や観光客の皆様から大いに喜ばれることを念願して、ご報告させていただきます。



▲7月に完成した「千束-赤尾線」

GO! FORWARD

発行日 平成29年7月25日

発行者 笹岡一彦 福井県あわら市春宮一丁目5-14
TEL&FAX 0776-73-7105
www.sasaokakazuhiko.net

県民を第一に、県民に寄り添う政治を

笹岡一彦 県議会報告 平成29年 夏号



県議の原点に立ち帰り、各地区住民や農業者の声に耳を傾け、現場を見て、共に知恵を出し、一緒に汗をかいて質問を作り、課題を解決するために、一般質問を致しました。



▲2月議会に続いて一般質問に立つ

いちほまれ給食で提供 県会一般質問 全小中1回ずつ

県会28日、本会議を再開し、長田光広議員（県会自民党）ら9人が一般質問した。新ブランド米「いちほまれ」について、四川一誠知事は「現在、小中学校で福井県産米100%の給食を進めている。今年からは全小中学校が給食でいちほまれを味わう機会を確保できるよう調整していく」との考えを示した。松井拓夫議員（県会自民党）の質問に対する答弁（県会取材班）

県議員水野啓は「イメージとして全小中学校でいちほまれの米の量を給食の目安として、新ブランド米の量を1割程度に抑え、時期や方法などの詳細は、実施主体の市町で調整していく」としている。県食料産業振興課によると、福井県産米100%給食は県内公立275小中学校で実施している。2028年開業の北陸新幹線敦賀駅が、新幹線ホームの下に在来特急ホームを設ける上下乗り換え方式で整備されること決まったのをきっかけに、JR西日本への運行委託料が質問した。敦賀開業に新幹線と在来線を直通運用するフリーゲートトレインの導入が間に合わない状況の中、乗り換えの不便を解消すべきだとの思いが込められている。水野議員は「JR西日本は、新幹線と在来線を直通運用するフリーゲートトレインの導入が間に合わない状況の中、乗り換えの不便を解消すべきだとの思いが込められている。水野議員は、特急乗り入れの運行継続に際して、新幹線の整備財源の影響額や特急の運行継続に際して、JR西の出席を求め、早期に明らかにしてほしい」と答弁した。

直接支払制度廃止後の県政策を求める

水野議員は「特急乗り入れの運行継続に際して、新幹線の整備財源の影響額や特急の運行継続に際して、JR西の出席を求め、早期に明らかにしてほしい」と答弁した。

私の一般質問のテーマ

- ① 新幹線協力地元への対応強化
- ② 直接支払い制度廃止後の対策を
- ③ 土地改良や鳥獣害対策の問題解消を
- ④ 「いちほまれ」成功への課題
- ⑤ 木質バイオマス発電の持続支援
- ⑥ 敦賀駅上下乗り換え方式と在来特急存続との関係性
- ⑦ 原子力レスキュー隊の課題

今回は、上記テーマの中から、主に①②③④について、質問と答弁を詳しくご報告いたします。

① 新幹線協力地元への対応強化を（細呂木地区区長会及び樋山区からのご要望を受けた質問）

あわら市でも新幹線工事が着工され、石川県境の加賀トンネルなどから出る残土、約20万立米をどのように処理するかが大きな課題となりました。そして、加賀トンネルの出口に近いあわら市内の谷が最適の場所であるとの結論に達し、地元の新幹線対策協議会にも懇願して協力を要請し、結果快く受けてもらえることになりました。これはあわら市民の「郷土のためになるのなら」という尊い協力心によるもので、県としては得難い協力に感謝し、できる限り迷惑を掛けないようにするだけでなく、少しでもその志に添えて恩返しできるように十分に配慮した対応が必要であります。

しかしながら、残土運搬は約3年にも及ぶ長期に亘って10tダンプで約5万台が地元地区の3つの県道を頻りに往行し、当該区内を一日70台以上が出入りすることとなり、地元の交通安全、県道のメンテナンス、沿線の振動や粉じん騒音などの公害対策、残土捨て場の跡地利用、振興策などに、鉄道運輸機構や県が誠心誠意対応してくれるかどうか地元住民は大変心配しております。鉄道運輸機構と県は、この地元の懸念を払拭すべく万全の対応を取ることで、1日も早く安心感を与えるようにしていただきたい。そして、敦賀までのあらゆる工事、そしてその先の敦賀以西、若狭地区での残土の受け入れなどの協力者となるで

あろう県民に対して良いメッセージを発信していただきたいと思ひます。

県は、県としてできる県道のメンテナンス、公害対策などについて鉄道運輸機構やあわら市と連携して、しっかりしたプランを立てて対応に当たるべきと考えますが、所見を伺ひます。

また、残土投入の後、跡地に土地改良を実施し、農業系企業を誘致したいとの要望が地元から県や市に出されています。こうした要望にも迅速で手厚い対応を求めたいと思ひますが、県の対応方針をお答えください。



答①(総合政策部長)

鉄道・運輸機構では、新幹線工事により発生する残土を保守基地や変電所の造成などの新幹線工事に使用するほか、敦賀港の埋立てや圃場整備などの公共事業に活用したり、骨材などの建設資材への再利用を行っております。

こうした残土の運搬に伴う道路のメンテナンスなどについては、鉄道・運輸機構をはじめ、JVや道路管理者との連絡を密にし、地元の意向をお聞きしながら道路補修や散水による粉じん防止など必要な対策を講じてまいります。

答②(総合政策部長)

県では、坂井北部丘陵地、三里浜砂丘地で農業系企業の誘致活動を進めておりまして、地元要望の実現に向け、あわら市とともに企業情報を積極的に提供するなど、企業誘致が早期に図られるよう努力してまいります。

② 直接支払い制度廃止後の対策を (農業者及び農政連からのご要望を受けた質問)

平成30年に、10a当たり7,500円のコメの直接支払交付金制度を廃止するとの方針が国から打ち出されて久しいですが、その後国から新しい農業政策について一向に発表がなく、県内農業者の不安は深まるばかりです。国会議員からの情報では、「今現在、農水省の動きが全く無く、何か出てくるとしても今年の年末ではないか。」との話もありました。最低、年末に出されるとしても県や市がそこから独自の農業政策を練るというのでは時間がありませんし、万一国からはゼロ回答ということも念頭に置かなければ、それ以前から県としても十分対策を練る必要があります。そうしなければ、県内農業者が軒並み経営難を迎えるからです。

県は、このような状況の中、コメの直接支払い制度廃止後の県独自政策をどのように考えているのか。

また、知事会や議長会などの地方6団体、県選出国会議員などに訴えて、農水省が何らかの適切な後継政策を早く打ち出すように、今まで以上に強く求めていく必要があると思ひますが、県の考え方を伺ひます。

答(知事)

先週6月24日に開かれました「平成30年産米の以降の米政策に関する研修会」において、ご指摘を賜ったところでありますが、国からは、

- ・麦・大豆・ソバなどの戦略作物に関する交付金については、現在の水準を維持できるよう努力すること
- ・生産過剰県に対する指導を継続すること
- ・園芸の生産拡大に対する交付金は継続すること

など、県がこれまで国に対して強く要望してきたことが明言されました。

県といたしましては、農家の経営安定を図るため、園芸を取り入れた複合経営への転換を進めることとしており、廃止されるお米の直接支払制度の財源を、園芸拡大や麦・大豆等に対する交付金の財源に充てるよう、今後とも強く国や県選出国会議員に対し、要望してまいります。

③ 土地改良や鳥獣害対策の問題解消を (農業者からの懸念を受けた質問)

農地の大規模化で、集落営農組織や認定農家が広大な農地を耕作していることは、経営効率の面では良いことですが、一方で、これが将来の火種になっていることも否定できません。

農地を貸す者と、農地を借りて耕作する者の二手に分かれ、農地を貸す年月が長くなり、代も変われば、必然的に地権者たちの農民意識は薄くなります。初めは地権者も「作ってもらっている」という同じ農民意識だったのが、いつのまにか「作らせてやっている」という地主意識へと変わって行きます。年代的にも明らかに変化が見え、60代以下は「貸してやっている」という意識が勝っていると言われていいます。そうなれば、将来の問題が見えてまいります。

例えば、土地改良が必要となっても、地権者は「こちらは土地を貸してやっているだけだから、土地改良したければ耕作者の責任でやればいい」として、土地改良の陳情から手続きから工費負担までの全てに対して、地権者が負担を拒否する場合も出てくる可能性もあります。土地改良法上も、工費負担は地権者か耕作者のいずれでも良いということになっており、今まで15名が必要だった申請者数も、法改正後は1名でも可となり、法律もこの傾向は止められず、結果的に土地改良への意欲は大きく減退して行ってしまうでしょう。

また鳥獣害対策でも、集落単位や、より大きな地区単位で取り組んできたものが、全て認定農家に押し付けていく傾向が出て来ており、鳥獣害対策の推進力も大幅に落ちていく懸念があり、本県農業の停滞を予感させます。

この地権者の農民としての自覚の薄まりは、今後益々顕著となり、土地改良、鳥獣害対策だけでなく、多面的機能の維持活動、用排水管理などの集落活動にも非協力者が続出して各所でトラブルが発生し、さらなる人口減少を助長させ、集落の崩壊、農村コミュニティの瓦解が、ドミノ倒しのように本県社会に吹き荒れはしないか、警鐘を鳴らすものであります。

こうした将来のリスクを予見し、今のうちに最悪の事態を避けるべく、有効な手段を講じることを求めますが、県の見解を伺ひます。



答(農林水産部長)

県では、集落営農組織の経営規模の拡大によるコスト削減、また、ネギ、キャベツ等の園芸導入による農業所得の向上を進めております。土地を提供した農業者が引き続き、あぜの草刈りだとか、水路の泥上げだとか、野菜の収穫・選別・出荷を行うなど、集落全員が農業生産や管理に携わることが重要と考えております。

県内の優良事例として、小浜市の宮川地区、ここでは、まさにこれを実践しておりまして、全ての地域住民で「若狭の恵」という集落営農法人の営農活動を支えているという仕組みをとっております。

現在、県では、市町、JAと共働いたしまして集落営農組織、全組織に対しまして経営指導を始めております。ご指摘のような観点も含めまして、園芸導入、それから集落営農組織のリーダー養成、それから地域住民による農村コミュニティを維持するための住民活動などへの支援を積極的に行っていくこととしてございます。

④ 「いちほまれ」成功への課題 (農業者からの疑問を受けた質問)

ポストこしひかりとして開発された越南291号が「いちほまれ」と命名され、初年度600トンの試験販売を目指して、認定を受けた131の農家、農事組合法人などが、県内全域の120haの水田で現在栽培中であります。

まず、苗づくりについては、福井市、花咲ふくい、テラル越前、若狭などの6つのJA管内がそれぞれの育苗施設で播種したのから苗を作り、それ以外の6つのJA管内では、生産者自らがそれぞれ種もみから苗作りをいたしました。片や花咲ふくいのように育苗センターで導入仕立ての新システムを使い、種もみの消毒から温度と湿度の徹底管理をするものもあれば、片や古い施設のまま育苗するものもあり、いろいろです。さらに集落営農組織や農家一軒一軒のやり方は、またそれぞれ違い、いくら県の指導員が巡回しても、131全ての生産者へのチェックが十分に行き届くことは難しく、全体的にバラツキが出るのではないかと懸念を持ちました。

そこで、「いちほまれ」生産の認定を受けた農家や農事組合法人に直接話を聴くと、『県からは認定の日に「基本マニュアル」が示されたものの、多くの生産者はそれをあまり認識してはならず、栽培方法がマチマチで、例えば田植えも決められた5月15日より遅く植えればいいとの緩い縛りで、このままでは種だけが同じだが栽培方法がバラバラの品質が一定しないコメになってしまうのではないかと危惧する現場の声が多く、大変驚きました。認定を受けたのは実績ある真面目な農業者ばかりで、並々ならぬ決意で栽培に臨んでいるだけに、その不安はそれだけ大きなものがあるのでしょう。

さらには、「農薬の使う量もJAによって違うため、従来の『特別栽培米』よりも基準が甘く、これでは幾ら品質が良くても高価で売れることは難しいのではないかと」の声も聞かれました。県は、収穫後に基準以下のコメは「いちほまれ」と認定しないなどとしていますが、栽培プロセスを丁寧にケアしないで、最後だけ厳しく振り落すやり方は非効率であるだけでなく、認定を受け一生懸命に栽培している方々への敬意に欠け、来年の栽培意欲にも水を差し、将来的に「いちほまれ」の品質や評価にも悪影響を及ぼしかねません。

県が生産戦略の柱として打ち出した「栽培マニュアル」の効力が期待できない状況をどう改善し、品質を確保するのか、そしてこうした生産者の不安にどう対応していくのか伺ひます。



答(知事)

「いちほまれ」については、県とJAで組織する「ふくいブランド米推進協議会」において、「有機無農薬」、「化学肥料・農薬5割以上削減」、「2割以上削減」の3つのタイプで栽培を行うこととし、県がマニュアルを作成しました。

今年度については、131の生産者グループに協議をし、お願いをしておりますが、例えば、あわらの伊井地区においては、九頭竜川のパイプラインのきれいな水を使ったやり方で、「化学肥料・農薬5割以上削減」の栽培を行っております。いずれにしても、実際おやりになる方は、熱心で技術力のある方々ばかりでありまして、その中でいろいろどんな問題が起きるかとか、どんな味が違うかということをやるのが今年の大事なことでありますので、そのようなことを考えながら、今ご指摘のあったことも十分配慮して進めたいと思ひます。

◎動画見るには「福井県議会」→「県議会録画中継」→「6月28日一般質問・笹岡一彦議員」